



2019. 6. 1

6月 ちとせだより

幼保連携型認定こども園
神戸 YMCA ちとせ幼稚園

強い陽射しに初夏を感じます。連休明け、園庭にはもう、水遊びに夢中で「裸に YMCA 帽子だけ」の子もいます。「外からの視線」がちょっと気になりますが、服は汚れないし、頭は陽射しから守られているし、まあいいか、とそのまま楽しんでもらっています。砂場も保育室も、4月当初に較べると、とても賑やかになってきましたが、落ち着きの無さが含まれた騒々しい感じはなくなって、なんというか子どもたちひとり一人の、遊びに対する「手ごたえ」が伝わって来る音量の上がり方です。

ところで、10月には消費税増税と共に幼児教育保育無償化が始まります。保育料（利用者負担額）を毎月口座振替でいただいておりますが、10月からはその負担が無くなり、1号児は要件を満たせば預かり保育も無償化されます（月額上限があります）。2号児は逆に、給食における主食費が利用者負担になります。

「幼児教育保育無償化」は必要な政策だと思います。でも「新制度」によって一纏めにされた幼稚園と保育園、1号児と2号児、それぞれには異なった事情があるところで、「無償化は公平に実施されるべきだ」と細部が調整された結果、かなり複雑な有り様になってしまったように思います。

給食費は、1号児は1食いくらの計算で利用者が負担、2号児は副食費（おかず代）を月額で利用者が負担していますが、「給食費は無償化の対象外」ということになりました。1号児にとっては変化なしですが、2号児はこれまでの副食費に加えて主食費（お米代）も利用者負担になり、そこだけ見れば負担増です。

また、1号児の預かり保育は「保育の必要性認定を要件に月額11,300円まで無償化」というところまで決まったそうですが、「必要性」認定の基準や機関、そして私たち現場が担う役割と手順も、まだ詳細が明らかになっていません。保護者の方々へ説明をする機会を設定したいのに、それもままならないままもう6月です。どうしましょう。

幼児教育保育無償化を打ち上げた方、「（個人ごとに）ちょっとくらい違っても、細かいこと言わんと、なんもかも全部タダ」ってもう1回宣言して…くれませんよね。

年主題 『ことばに満たされて ～ひびきあう～』

<年主題聖句> 「その人は流れのほとりに植えられた木」（詩編1編3節）

6月主題 『動き出す』

<聖句> 「私は良い羊飼いである。」（ヨハネによる福音書10章 11節）